

第1章 次世代育成支援「佐世保市行動計画」の基本的な考え方

次世代育成支援「佐世保市行動計画」は、子どもと子育てに関して緊急に対応すべき課題や新たな課題などについて、今後6年間に重点的に推進すべき施策等の目標を具体的に定め、施策の計画的な推進を図るために策定します。

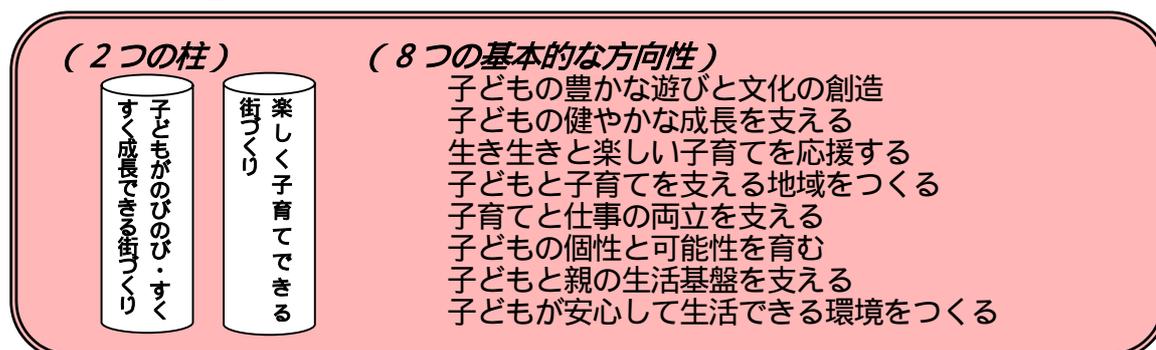
なお、策定にあたっては、平成14年3月に策定した佐世保市エンゼルプラン（第2次計画）を基に一部計画の見直しを行い、エンゼルプランと一体となった、次世代育成支援「佐世保市行動計画」（佐世保市エンゼルプラン）として策定します。

1 佐世保市の子どもと子育てを取り巻く現状と課題

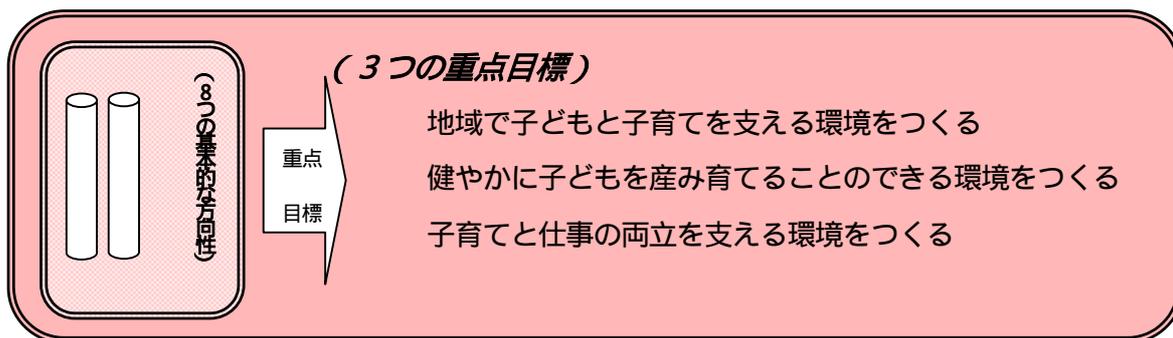
全国的な少子化傾向のなか、本市においても例外ではなく、一人の女性が生涯に産む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成14年度において1.50人(全国平均1.32人)となっています。少子化の進行に伴う子どもと子育てを取り巻く環境の変化は、子どもの健全な成長と子育て家庭に対して大きな影響を与えており、数々の課題が山積していると言えます。特に、地域のつながりの希薄化により子どもが健全に育まれる環境が崩れつつあること、女性の社会進出や労働形態の多様化により保育ニーズが多様化していること、核家族化による育児力の低下、児童虐待の顕在化、思春期の問題などについては、緊急に対応すべき課題といえます。

2 佐世保市のこれまでの取り組み

(1) 本市は、平成6年12月に国が策定した「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」を受け、平成10年に佐世保市エンゼルプラン（第1次計画）を策定しました。この第1次計画では、児童憲章・児童権利宣言なども踏まえ、「笑顔あふれる子どもを育む“子育てモデル都市”佐世保」をスローガンに、「子どもがのびのび・すくすく成長できる街づくり」、「楽しく子育てできる街づくり」という2つの大きな柱と、施策への取り組みに関する8つの基本的な方向性に基づき、それぞれの課題や目標に対する取り組みを進めてきました。



(2) 平成11年12月、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について(新エンゼルプラン)」が国において定められ、緊急に対応すべき課題や新たな課題への対応が求められました。そこで本市は、国の定める「健やか親子21」など国や県の動向も踏まえて現状と課題を再整理し、今後重点的に推進すべき施策等の方向性として新たに3つの重点的な目標を定めました。これにより、子どもと子育てに関する緊急対策として、平成14年3月に佐世保市エンゼルプラン第2次計画を策定し、一層の推進を図ってきました。



(3) また、家庭や子育てに夢と希望を持てる社会の実現の第一歩として、平成15年1月に、「第2回少子化対応推進全国フォーラムin佐世保」を開催し、少子化問題に対する意識啓発と、子育て環境向上のための気運の醸成に努めてきました。

(4) さらに、子どもたちを取り巻く環境を見つめ直し、21世紀を担う子どもたちを育てるため、教育のあり方について市民全体で考える「佐世保市の教育を考える市民会議」を平成13年10月に設置しました。市民会議は、公募による10名の方々を含め30名の委員で構成され、1年半に及ぶ熱心な議論を重ねられ、平成15年2月にその結果を「提言書」として答申されました。この提言を受け、本市では「教育を考える市民会議提言にかかる推進計画書」を平成16年2月に作成し、提言の実現に向け具体的な取り組みを進めています。

(5) このほか、学校だけでなく、家庭と地域が一体となって子どもたちを育む学社融合事業の一環として通学合宿などを実施しています。また、子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動である「ココロねっこ運動」に取り組むとともに、地域の各種団体と一体化した活動ができるよう、PTAに地域住民(C)が加わる「PTCA」への組織改革も模索しています。

3 佐世保市民の少子化の意識

平成15年11月に行った「佐世保市の少子化に関するアンケート調査」によれば、少子化の原因に関する意識として、「養育費や教育費が高く、子どもを育てるのにお金がかかるから」といった経済的理由が最も高くなっています。また、少子化を防ぐための手段の第一には、「行政の経済支援（教育費・生活費等）」があげられ、行政サービスの充実よりも経済的支援が求められています。

年代、配偶者の有無、子どもの数などを問わず、子育てにはお金がかかるという人々の意識は、日本経済における長期不況等を反映して社会に蔓延しているといえます。この子育てコストに対する負担感は夫婦の間にもう一人子どもを産もうという気持ちを低下させる原因といえます。特筆すべきは、この負担感が子どもの数が3人の人よりも、1人及び2人の人に強いことです。

また、若い世代(16～25歳)の89%が「将来結婚するつもりがある」と答え、有配偶者の98%が「子どもがほしい」と答えている調査結果は、子育て予備軍や、子育て現役世代に該当する若い人々の結婚観や家族観は、彼らの親世代とさほど変化をしていないことを示しています。これらのことは、少子化を解消するための糸口となりえるのではないかと考えられます。結婚や子どもを産むことは個人の自由であり、行政が一律にこれを奨励することは望ましいことではありませんが、結婚して子どもを産みたいと考えている多くの人々に対する適切な支援は不可欠です。

調査では「現在子どもはいないが、将来子どもをつくるつもりがある」人が、「子どもをつくるために必要なこと」として「行政の経済的支援(62.7%)」以外には、「子育て支援(52.4%)」「会社の理解（産休・育休・看護休暇）(40.5%)」と並んで、「子育て・家事に対する、家族・夫婦間の協力理解（愛情）(40.5%)」をあげています。

「会社の理解（産休・育休・看護休暇）」が求められ、さらに「子育て支援」の内容としても、仕事場での託児所・育児休暇・延長保育など、職場の理解が必要な支援が上位にあげられている結果は、安心して子どもを産み育てるためには、企業の理解と協力、さらに将来的には、積極的な役割の構築が求められます。企業に対する働きかけは、個人としては限界が生じるので、行政や地域の協力が不可欠といえるでしょう。

「子育て・家事に対する、家族・夫婦間の協力理解」については、特に子育ての負担感をより感じやすい女性が、少子化の原因として「仕事と家庭の両立ができないこと」「結婚にメリットを感じない男女の増加」「自分の好きなことができなくなること」をあげています。また、子どものいる有配偶の女性は、夫に「子どもの世話(52.5%)」や「家事(48.9%)」を求めています。男性も女性も家事や子育てに積極的にかかわる社会の形成のためには、父親の子育てに対する役割意識をさらに醸成する必要があるといえ

ます。行政による「男女共同参画」の子育てに関する啓発事業は、今後の大きな課題です。

特に本調査にみられる「有配偶者の7割が子ども2人を希望している」、「子ども数が現在1人の人は、将来の子どもの数について5割が2人を、3割が3人を希望している」という状況は、多くの人が複数の子どもを産みたいという希望を持ちながらも、それをためらわせる社会要因の大きさを物語っています。これを払拭するために行政は、経済的支援や子育て支援内容の充実以外に、子どもをたくさん育てることの楽しさや、親としての成長の喜びを広く社会に伝えていく大きな役割を担っているといえます。

これらのことを踏まえながら、本市は、企業に対する「子ども達の育ちを支えるための企業の役割」や、父親に対する子育てに関する意識の啓発などをはじめとして、今後少子化の問題に取り組んでいかなければなりません。

4 新たな課題～夫婦の出生力そのものの低下～

少子化の主たる要因であった晩婚化・未婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな現象が最近明らかになってきました。本市の平成11年～14年の状況を見てみると、婚姻数は増加する一方で出生数は年々減少してきており、本市も例外ではありません。

その理由の一つとしては、近年の経済状況もあいまって、子育ての苦勞や負担感が、「子育ての喜び」を上回るような意識変化が現れているためと思われますが、その傾向は前述した「佐世保市の少子化に関するアンケート調査」にも顕著に現れています。

さらに現在展開されている子育て支援関連施策は、有職親による保育サービスの利用など恩恵を得ることのできる層と、専業主婦（夫）家庭のように相対的に恩恵を受けることが少ない層の二極化をうみ、子育て家庭間に不公平感が生じているという指摘もあります。

これは、子育て支援を受けられない層の育児負担感をさらに高める結果となっているといえます。子育て支援は、保育に欠ける状況の有無を問わず、すべての子育て家庭に平等に提供されなければなりません。このことから本市においては、公立保育所などを地域子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭に対する支援をはじめたところです。

しかしながら、保育を中心とした行政サービス利用が過度に集中することは、家庭生活の維持向上のためだけでなく、親が自ら子どもを育てようとしないう家庭を生むことにつながっています。これは子どもが健やかに育ちゆく環境として決して適切なものではありません。家庭養育の重要性を問い、子育ての第一義的責任主体である家庭の養育力

を高めるためには、地域の協力が不可欠であると思われ、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築が待たれるところです。子育て世代の夫婦が「この街でなら子どもをたくさん育てられる」という気持ちになることこそが、夫婦の出生力の回復につながるものと思われま

5 「佐世保市行動計画」の策定について

「夫婦の出生力そのものの低下」という状況を踏まえ、国は、「子どもにとっての幸せの視点で」、「産む産まないは個人の選択」、「多様な家庭の形態や生き方に配慮」などを少子化社会への対応を進める際の留意点とし、少子化対策プラスワンを掲げ、様々な取り組みを行ってきました。そのひとつとして、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」（以下「法」）が施行され、現在のエンゼルプランの内容に加え、地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立支援など、幅広い観点から次世代育成支援の充実をはかるため、市町村及び都道府県に、平成17年度から5年を1期とする「行動計画」の策定が義務付けられました。

本市は、これらの新たな課題に早急に対応するため、全国の市町村に先駆けた計画策定のモデル都市（全国53市町村）のひとつとして、平成15年度に「佐世保市行動計画」を策定することになりました。策定にあたっては、これまで取り組んできた佐世保市エンゼルプランが、「法」に求められている課題に対する施策を概ね包含していることから、平成14年3月に策定した佐世保市エンゼルプラン（第2次計画）の内容を踏襲し、少子化社会への対応を進める際の留意点なども踏まえ、計画期間や一部計画の見直しを行い、次世代育成支援「佐世保市行動計画」（佐世保市エンゼルプラン）と位置づけます。

6 計画の目標年次

この計画は、佐世保市エンゼルプランとしての平成14年度から平成18年度までの概ね5か年計画を3か年延長し、平成16年度から平成21年度までの6か年計画とします。

7 計画の推進

計画推進にあたっては、行政や児童福祉施設だけでなく、関係機関や団体、市民全体の協働により行います。

また、地域における子育て支援について理解を深めるために、中小企業にも働きかけを行います。

なお、策定にあたっては「法」の趣旨を踏まえ、進捗の状況が容易に把握できるよう、個別の施策について可能な限り目標を定めています。次世代育成支援「佐世保市行動計画」(佐世保市エンゼルプラン)の推進については、数値目標はその達成状況を、施策についてはその具体的な評価を行うなど、定期的に計画の進捗管理を行い、必要に応じて目標等の見直しを行います。